

違憲立法である秘密保護法案の採決強行に抗議する(談話)

2013年12月7日

日本高等学校教職員組合
書記長 藤田 新一

安倍政権は、12月6日深夜の参議院本会議で、人権・民主主義・平和を踏みつぶす違憲立法・秘密保護法案を自民・公明の多数で採決を強行しました。ジャーナリストや学者、俳優・映画監督など広範な国民各層から法案への批判が高まり、国民の過半数が法案に反対し、7割、8割の国民が慎重審議を求めているなか、議会制民主主義を踏みにじりる秘密保護法案の採決強行という暴挙に満身の怒りをもって抗議するものです。

秘密保護法は、あらゆる点で憲法に反する違憲立法であることが、国会の審議を通じて明らかになりました。

秘密保護法は、第1に憲法の国民主権の原理に真っ向から反します。「特定秘密」の指定には歯止めがなく、際限なく秘密が広がり、国民の「知る権利」が蹂躪され、国民主権を形骸化するものです。

第2に、憲法に保障された基本的人権を蹂躪する弾圧立法です。何が秘密かも秘密、「秘密を漏らした人」「秘密を知ろうとした人」だけではなく、共謀した人、教唆、煽動した人も処罰の対象にされます。

第3に、憲法の平和主義に真っ向から反する戦時立法です。国民の目・耳・口をふさいで、米国とともに「海外で戦争する国」をつくることが目的であることも明白です。

日本国憲法の国民主権、基本的人権、平和主義に真っ向から反する違憲立法である秘密保護法は断じて容認することはできません。

秘密保護法案反対のたたかいは、各界、各分野で政治的立場の違いを超えて法案反対の世論と運動、共同が大きく広がりました。このたたかいを通じて、平和と民主主義を守る巨大なエネルギーが存在していることが明らかになりました。

日高教は、違憲立法である秘密保護法の危険なねらいを、すべての教職員・地域住民に知らせ、世論と運動をさらに広げこの悪法の発動を許さないとりくみに全力をあげます。

平和と民主主義を守る巨大なエネルギーに依拠して、「戦争する国づくり」、「戦争する国の人づくり」である改悪教育基本法の具体化、安倍「教育再生」に反対し、子どもと教育を守りぬくために、憲法改悪を許さず、守りいかすたたかいに全力をあげる決意を表明するものです。

以上